

四半期報告書

(第118期第1四半期)

自 平成29年12月1日

至 平成30年2月28日

株式會社 小島鐵工所

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	3
(2) 新株予約権等の状況	3
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	3
(4) ライツプランの内容	3
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	3
(6) 大株主の状況	3
(7) 議決権の状況	4

2 役員の状況

4

第4 経理の状況

5

1 四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表	6
(2) 四半期損益計算書	
第1 四半期累計期間	7

注記事項

8

(継続企業の前提に関する事項)	8
(会計方針の変更)	8
(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	8
(追加情報)	8
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)	8
(株主資本等関係)	8
(持分法損益等)	8
(セグメント情報等)	9
(1株当たり情報)	9
(重要な後発事象)	9

2 その他

9

第二部 提出会社の保証会社等の情報

9

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月12日
【四半期会計期間】	第118期第1四半期（自平成29年12月1日至平成30年2月28日）
【会社名】	株式会社小島鐵工所
【英訳名】	Kojima Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正蔵
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市剣崎町155番地
【電話番号】	(027)343-1511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 田中 教司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目15番7号 東京営業所
【電話番号】	(03)3563-2401(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 吉田 裕二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第1四半期 累計期間	第118期 第1四半期 累計期間	第117期
会計期間	自平成28年 12月1日 至平成29年 2月28日	自平成29年 12月1日 至平成30年 2月28日	自平成28年 12月1日 至平成29年 11月30日
売上高 (千円)	247,532	376,863	1,714,252
経常損失 (△) (千円)	△57,421	△48,851	△105,654
四半期 (当期) 純損失 (△) (千円)	△49,858	△49,110	△98,824
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	501,782	501,782	501,782
発行済株式総数 (千株)	10,035	10,035	10,035
純資産額 (千円)	719,922	622,234	671,519
総資産額 (千円)	2,894,091	3,045,112	3,340,867
1株当たり四半期 (当期) 純損失 金額 (△) (円)	△4.99	△4.91	△9.89
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.9	20.4	20.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当社売上高につきましては、当社の主製品である油圧プレス機が、形状、能力、機能のほか、納期、一台当たり金額もそれぞれ異なる個別受注生産でありますので、月単位での売上は一定しておらず、季節的変動によるものもなく、納期的、金額的なバラツキにより売上の変動が大きく、また、当社製品が大型機械ゆえ、設計・生産着手から納品・据付まで平均して1年程度を要するため、受注から売上計上まで相当期間のズレが生じてしまうのが当社事業の特性であります。なお、一部請負工事物件につきましては工事進行基準を適用して売上処理を行っております。

このような事業の特性を持つ当社におきまして、売上状況につきましては、受注物件の消化が進み、前年同四半期（2億47百万円）を上回る3億76百万円の売上を計上できました。

利益面につきましては、引き続き原価低減や諸経費全般に亘る削減に努めてまいりましたが、売上増加にも関わらず当初予想を上回る追加費用が発生し、当第1四半期純損失は、前年同四半期純損失49百万円と同額の49百万円となりました。

受注状況につきましては、平成30年1月、鍛造業界向けの超大型物件（10億円台）が受注・成約となったことで、受注高は、11億10百万円（前年同期88百万円）及び受注残高につきましても、17億77百万円（前期末10億43百万円）と前年を共に大きく上回ることができ、今後の営業展開に大きな弾みとなっております。現在、引き合いが浮上している物件の成約に向け全力で取組み、一層の受注増加を目指しているところであります。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

(注) 平成30年2月23日開催の第117回定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日（平成30年6月1日）をもって、発行可能株式総数を24,000,000株から2,400,000株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成30年2月28日）	提出日現在発行数（株） （平成30年4月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,035,647	10,035,647	東京証券取引所 名古屋証券取引所 （各市場第二部）	単元株式数 1,000株
計	10,035,647	10,035,647	—	—

(注) 平成30年2月23日開催の第117回定時株主総会において、株式併合の効力発生日（平成30年6月1日）をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の定款変更が承認可決されました。

なお、株式併合後の発行済株式総数は、9,032,083株減少し、1,003,564株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成29年12月1日～ 平成30年2月28日	—	10,035,647	—	501,782	—	5,373

(注) 平成30年2月23日開催の第117回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日（平成30年6月1日）をもって、発行済株式総数は1,003,564株となります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成30年2月28日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 42,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,942,000	9,942	—
単元未満株式	普通株式 51,647	—	—
発行済株式総数	10,035,647	—	—
総株主の議決権	—	9,942	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

②【自己株式等】

平成30年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社小島鐵工所	群馬県高崎市剣崎町 155番地	42,000	—	42,000	0.4
計	—	42,000	—	42,000	0.4

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次の通りであります。

① 資産基準	0.52%
② 売上高基準	0.40%
③ 利益基準	△0.22%
④ 利益剰余金基準	2.83%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成30年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,255,035	1,882,897
受取手形及び売掛金	320,164	378,599
仕掛品	14,865	40,687
原材料	33,312	31,726
その他	46,014	53,910
流動資産合計	2,669,392	2,387,823
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産(純額)	189,201	186,203
その他(純額)	410,110	401,667
有形固定資産合計	599,311	587,871
無形固定資産	27,825	24,749
投資その他の資産	44,339	44,668
固定資産合計	671,475	657,289
資産合計	3,340,867	3,045,112
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	619,380	549,733
短期借入金	1,530,000	1,530,000
未払法人税等	4,860	1,000
リース債務	18,220	18,838
前受金	240,581	97,066
賞与引当金	—	24,000
工事損失引当金	2,450	1,000
その他	62,350	17,172
流動負債合計	2,477,843	2,238,810
固定負債		
リース債務	21,443	19,258
繰延税金負債	2,456	2,430
退職給付引当金	67,605	62,378
長期預り敷金	100,000	100,000
固定負債合計	191,505	184,067
負債合計	2,669,348	2,422,877
純資産の部		
株主資本		
資本金	501,782	501,782
資本剰余金	5,373	5,373
利益剰余金	164,569	115,458
自己株式	△5,815	△5,928
株主資本合計	665,910	616,686
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,608	5,548
評価・換算差額等合計	5,608	5,548
純資産合計	671,519	622,234
負債純資産合計	3,340,867	3,045,112

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
売上高	247,532	376,863
売上原価	249,995	369,275
売上総利益又は売上総損失(△)	△2,463	7,587
販売費及び一般管理費	59,065	61,565
営業損失(△)	△61,529	△53,978
営業外収益		
受取利息	15	31
受取賃貸料	15,588	15,088
その他	979	1,226
営業外収益合計	16,582	16,346
営業外費用		
支払利息	5,658	5,658
不動産賃貸費用	6,815	4,418
その他	—	1,141
営業外費用合計	12,474	11,219
経常損失(△)	△57,421	△48,851
特別利益		
固定資産売却益	7,824	—
特別利益合計	7,824	—
税引前四半期純損失(△)	△49,597	△48,851
法人税、住民税及び事業税	261	259
法人税等合計	261	259
四半期純損失(△)	△49,858	△49,110

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

1. 税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む）は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
減価償却費	21,355千円	18,227千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間（自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間（自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、プレス機械のメーカーとして単一の事業を営んでおります。従いまして、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△4円99銭	△4円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△49,858	△49,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△49,858	△49,110
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,992	9,992

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年4月12日

株式会社小島鐵工所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小島鐵工所の平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第118期事業年度の第1四半期会計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成29年12月1日から平成30年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小島鐵工所の平成30年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年4月12日
【会社名】	株式会社小島鐵工所
【英訳名】	Kojima Iron Works Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 児玉 正蔵
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市剣崎町155番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長児玉正蔵は、当社の第118期第1四半期（自平成29年12月1日 至平成30年2月28日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。